

えいせい

都庁衛生局支部ニュース

2007年7月5日 都庁内線63-210

電話 03-3349-1501

発行責任者 支部長 小野塚洋行

知事あて団体署名224筆提出

城南分園の運営は 指定管理者ではなく直営で!

衛生局支部も参加する「重症心身障害児(者)を考える会」が取り組んだ団体署名「北療育医療センター城南分園への指定管理者導入の撤回を求める要請」が224団体から集まり、6月27日(水)東京都に提出しました。要請行動には、「考える会」の吾妻会長以下、城南分園家族会と府中療育センター家族会から4名、城南分園・城北分園・府中療育センター・北療育医療センターの4分会から6名の合計10名が参加しました。家族会からの参加者は口々に「現在は直営だから安心して我が子を預けられる。しかし、不採算の事業なので民間に委託されれば運営むずかしくなるのではないかと不安だ。直営を守るよう知事に伝えてほしい。」と訴えて来ました。

その後都議会全会派を訪ね、重症心身障害児施設等の現状等を訴え直営を守るよう要請しました。

都庁職「07年労働時間の短縮に関する要求」

及び「07年休暇等に関する要求」を提出

6月28日(木)、要求書提出にあたっての発言(要旨)は以下のとおりです。

1. 「2007年都庁職労働時間の短縮に関する要求」

相次ぐ定数削減により労働環境は悪化する一方であり1日あたりの労働時間の短縮が組合員の強い要求となっていた。しかし休息時間を廃止により、本庁では更に拘束時間が15分延長されることになり、本庁と事業所で格差が生じることにに対して都庁職としても厳しく抗議する。

都庁職は、1日あたりの労働時間短縮を最重点要求としている(7時間45分)。

2. 「2007年都庁職休暇等に関する要求」

「次世代育成対策推進法」に基づく、仕事と子育て両立支援のとりくみが、三年目を迎えた。しかし、子育てをしながら働く職員をとりまく環境は改善されていない。

妊婦の夜勤免除が、未だに実行されず、産休に入るまで夜勤を続けざるをえない状況である。職員の犠牲を黙認することは許されない。当局の責任で人員増を行うなど早急に改善すべきである。

育児休業は、部分休業も含め三歳まで延長されたが、育児休業手当金は一歳までであり、一歳6ヶ月までの延長には厳しい要件が課せられている。経済的な負担が原因で三歳まで取得できない現状もある。当面国が実施を予定している育児休業手当金の50%への引き上げ、育児休業取得期間を期末手当の在職期間から除算しないことをはじめ、育児を担う職員に対する経済面の改善をしていただきたい。

さらに、部分休業をただちに就学前までにすること、子どもの看護休暇について小学校終了までとし、子ども一人ごとの日数とすること、育児休業・介護休暇・部分休業の取得について「昇給における欠勤等の日数の換算」の改善も強く求めるものである。

男性の取得率の促進にむけ、当局として具体的な努力をすべきである。

男性の場合は育児休業の対象者であることがわかりにくい状況にあり、対象者の数さえ把握できない状態にある。たとえば「妻が妊娠した場合に母子手帳の写しなどの報告を義務づける」などの家族責任を抱える職員の自己申告など、なんらかの具体策を検討していただきたい。

病気休暇・介護休暇の取得日数のカウントは、日・時間の積み上げ方式に変更するとともに、勤務軽減については、心身の故障の場合は医師が必要と認める場合を加え、働きつづけたいと願う職員の要求にこたえてほしい。

再雇用、非常勤職員について、民間では既に有期雇用であっても、一年以上雇用され、子が一歳以降も働く予定の労働者について取得できている「育児休業」について、次世代育成支援の立場から早期に制度導入されるよう強く求める。また、報酬減額となる休暇等については、減額を免除するよう求めるものである。

衛生局支部女性部作成 '07年版 ままノート 出来ました!

子どもを生み育てる時期を中心に組合員の権利等をまとめた冊子です。新しい制度等を書き加え改訂しました。

ご希望のかたは、支部・分会役員までご連絡下さい。

ママ・パパ
必携



事業所の不払い残業実態の改善のため

管理者責任で労働時間の適正な把握を！

6月13日(月)2007年度の36協定更新に向けた36協定委員会が開かれ、衛生局支部からは高柳書記長と石井書記次長が参加、局からは手島職員課長、坂本研修担当副参事と各部の計画課長が参加しました。

局から、事業所の1人当たりの平均超勤時間数は昨年の31時間から26時間に減少しているとの報告がありました。しかし、不払い残業が横行しており実態を反映した数字では無いことは明らかです。

支部からは(1)超勤しても月上限の30時間までしか請求せず不払いになっている。
(2)看護師等交替制の職場は超勤しても請求しない・させないが当たり前の実態になっていることを指摘し改善を求めました。

局は「超勤縮減は健康管理上からも必要」としながらも、「請求がないものは実態がないと認識している」「予算の範囲内での執行が必要」との不誠実な回答にとどまりました。再度支部から適正に労働時間を把握するのは管理者の責任であり労使による職場巡回の実施等により実態を把握するようもめました。

さらに(1)超勤の上限時間(日5時間、月30時間 年360時間)を下げること、(2)4月異動者の超勤時間が、次の職場でゼロにされ積算されない問題の解決のため7月更新ではなく年度主義に切り替えること。(3)月の上限時間越えの場合、分会との協議がおこなわれない実態を改善すること等を要求しました。



清瀬小児病院・八王子小児病院守る会合同会議開催

多摩地域全体の小児医療を視野に運動をひろげよう

東京都が2009年度に廃止・統合を計画している、清瀬小児病院と八王子小児病院の守る会が6月16日(土)に合同会議を開催し意見交換を行いました。清瀬から8名、八王子から5名が参加しました。

- 多摩北部医療センターに小児科を確保するというが、いずれ民営化される方針であり不採算の小児科が存続できるか不安が大きい。
- PFI方式では目標が追求され数値のみが1人歩きする。
- 地域的に小児救急は毎年増え続けている。NICUの空白地域となることを市議会で指摘されても市は答弁できない。(東久留米市議会)
- 八王子小児病院は、専門医療以外は他に紹介し、どんどん他の病院に出している。しかし、地域の他の病院に診てもらえない児が困る。
- 東海大付属病院が産科を閉鎖、新生児医療は止めると聞いている。人口50万に産科11カ所しかない。
- 八王子小児病院が閉鎖されるとNICUが遠くなるのが問題。特に障害のある児が心配。療育施設も八王子にはない。療育施設を作ってほしいと要望している。
- 廃止反対運動を多摩全体の小児医療をどうするかという視点で拡げて行く時期。

等の意見が出されました。今後は多摩地域の小児医療について都に要請すること、今後もこの合同会議を開いて行くことが確認されました。

清瀬小児病院守る会宣伝行動

6月13日(水)18時から清瀬駅頭で宣伝行動を行い、1時間の行動で署名109筆が集まりました。ミニパンフ「都立病院はとっても大事です」も250枚配布しました。



衛生局支部ホームページ

(携帯電話対応)是非ご利用ください。

<http://www.eiseikyoku-shibu.com/>

多摩地域全体の小児医療を視野に運動をひろげよう

清瀬小児病院・八王子小児病院守る会合同会議開催

東京都が2009年度に廃止・統合を計画している、清瀬小児病院と八王子小児病院の守る会が6月16日(土)に合同会議を開催し意見交換を行いました。清瀬から8名、八王子から5名が参加しました。

○ 多摩北部医療センターに小児科を確保するというが、いずれ民営化される方針であり不採算の小児科が存続できるか不安が大きい。

○ PFI方式では目標が追求され数値のみが1人歩きする。

○ 地域的に小児救急は毎年増え続けている。NICUの空白地域となることを市議会で指摘されても市は答弁できない。(東久留米市議会)

○ 八王子小児病院は、専門医療以外は他に紹介し、どんどん他の病院に出している。しかし、地域の他の病院に診てもらえない児が困る。

○ 東海大付属病院が産科を閉鎖、新生児医療は止めると聞いている。人口50万に産科11カ所しかない。

○ 八王子小児病院が廃止されるとNICUが遠くなるのが問題。特に障害のある児が心配。療育施設も八王子にはない。療育施設を作ってほしいと要望している。

○ 廃止反対運動を多摩全体の小児医療をどうするかという視点で広げて行く時期。

等の意見が出されました。今後は多摩地域の小児医療について都に要請すること、今後もこの合同会議を開いて行くことが確認されました。

清瀬小児病院守る会宣伝行動

6月13日(水)18時から清瀬駅頭で宣伝行動を行いました。1時間の行動で署名109筆が集まりました。ミニパンフ「都立病院はとっても大事です」も250枚配布しました。



都区職員生協 おすすめ品販売 今後の予定

沖縄マンゴー 7月31日(火)

1玉 250g 880円



沖縄パイン 8月7日(火)

1玉 1.1Kg 720円



だだ茶豆 8月28日(火)

1袋250g 450円



ブルーベリー 9月18日(火)

400g 610円



都区職員
生協

7月のお奨め品販売

山梨県北杜市 **ブルーベリー 250g 950円**

生食用のブルーベリーを一粒一粒手で収穫しました。水洗いしてそのまま召しあがれ。口の中でプチッとほじける甘酸っぱさは生ならごはです。



7月17日(火) お昼休み 支部室で販売します
第一庁舎 27階南 衛生局支部 内線 63-210
申し込み書、又は電話でお申し込みください。7月10日まで

ブルーベリー申込書

所属 _____

氏名 _____

内線 _____

1個950円× _____ 個

合計金額 _____ 円

えいせい 本庁版

2007年7月5日発行